

大洗町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

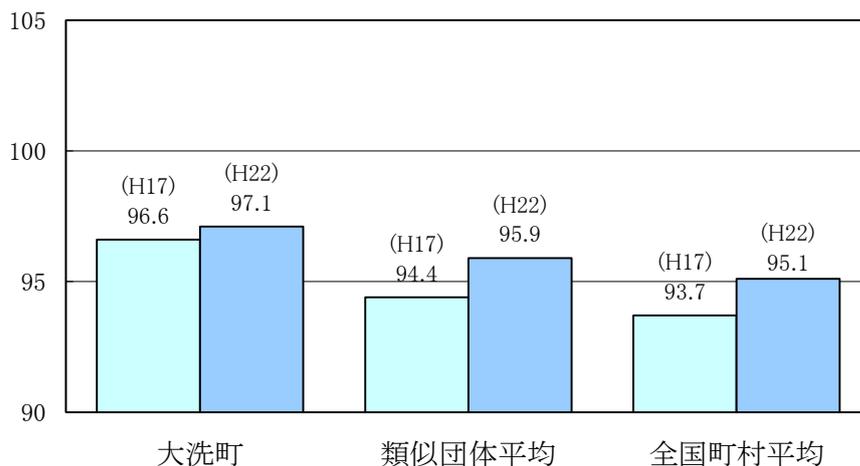
区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 18,322	千円 7,606,931	千円 383,709	千円 1,717,953	% 22.6	% 25.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 191	千円 730,461	千円 120,833	千円 272,034	千円 1,123,328	千円 5,881	千円 5,854

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大洗町	42.1歳	320,470円	364,989円	338,482円
茨城県	43.1歳	344,058円	421,931円	378,105円
国	41.9歳	325,579円	—	395,666円
類似団体	43.3歳	324,189円	369,669円	351,838円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給料月額 (A)	平均給料月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大洗町	52.9歳	4人	265,004円	269,504円	269,504円	調理師	44.3歳	249,300円	1.08
茨城県	48.6歳	450人	342,945円	390,690円	369,558円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	322,291円	—	—	—	—
類似団体	48.3歳	13人	283,952円	305,811円	296,791円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大洗町	4,535,348円	3,452,400円	1.31

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大洗町	54.9 歳	396,400 円	404,133 円
茨城県	45.0 歳	392,714 円	441,586 円
類似団体	42.2 歳	311,205 円	330,099 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大洗町	43.3 歳	330,400 円	389,468 円	354,393 円
類似団体	42.4 歳	312,609 円	380,044 円	345,960 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分		大洗町	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,600 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

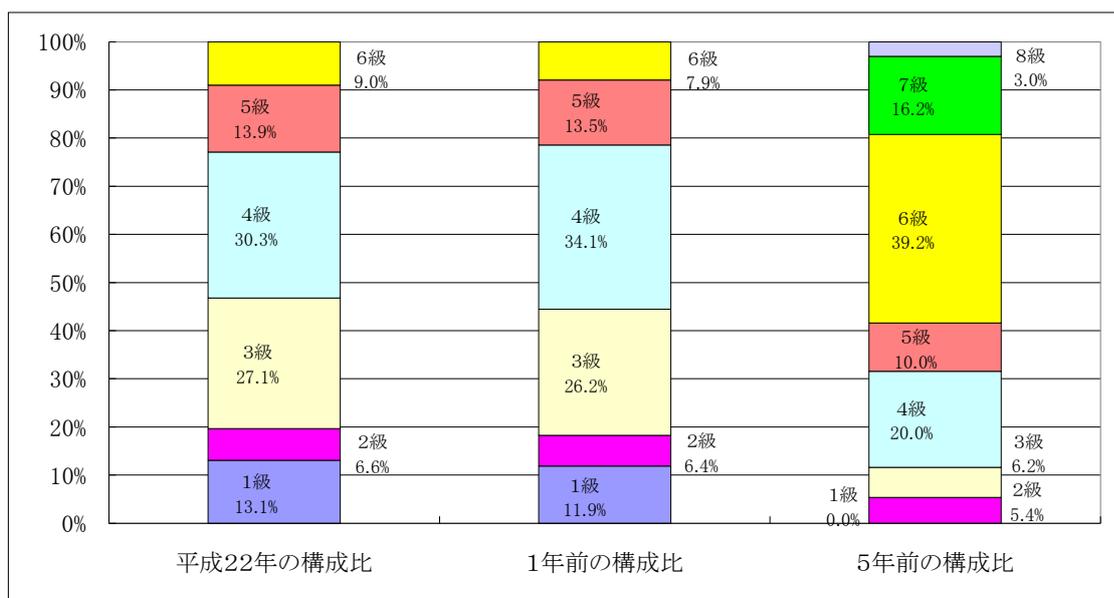
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	278,261 円	321,143 円	354,664 円
	高校卒	—	—	302,478 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	相当の経験を有する参事、課長、室長、局長、次長、所長の職務	11人	9.0%
5級	参事、課長、室長、局長、次長、所長、専門担当主査、課長補佐、園長、副所長の職務	17人	13.9%
4級	主査、技査、係長、主幹、技幹、主任保育士、副園長、教諭の職務	37人	30.3%
3級	主任、教諭の職務	33人	27.1%
2級	主事、技師、教諭、保育士の職務	8人	6.6%
1級	事務補、主事補、主事、技師補、技師、教諭、保育士の職務	16人	13.1%

- (注) 1 大洗町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 洗 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,442千円	1人当たり平均支給額 (21年度) 1,799千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.40月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理監督加算 なし	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督加算 15～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (22年4月1日現在)

大 洗 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 2～20%加算)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 22,235千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (支給なし)

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	70 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	2,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	18.5 %		
手当の種類（手当数）	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	業務従事者	病原体の付着した物の処理業務	日額500円
農作物及び植物防疫作業手当	業務従事者	農作物の病虫害処理業務	日額500円
行旅死病者取扱作業及び精神異常者移送手当	業務従事者	行旅死病者処理業務、精神異常者の移送	1件3,000円
災害業務手当	業務従事者	緊急災害時の業務	日額500円
放射線業務手当	業務従事者	放射線管理区域に防護服を着用し立入る業務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	43,268千円
職員1人当たり平均支給年額	277千円
支給実績（20年度決算）	34,827千円
職員1人当たり平均支給年額	226千円

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者13,000円 ● 配偶者以外の扶養親族6,500円 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		25,144千円	262千円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ● 借家の場合（家賃8,000円を超える場合に限る。）家賃の額に応じて27,000円限度に支給 	異なる	国は、借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る。）	10,051千円	214千円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ● 電車・バスを利用する場合 運賃相当分55,000円を限度に支給（一部自己負担） ● 乗用車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給 	同じ		5,484千円	67千円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理または監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づいて支給 (10/100) 	異なる	国は、管理職員の職務、職責に応じた金額	15,939千円	455千円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	763,530円 (821,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000円 / 505,000円	
	副 町 長	606,720円 (632,000円)	715,000円 / 448,000円	
報 酬	議 長	343,000円	420,000円 / 218,000円	
	副 議 長	300,000円	360,000円 / 174,000円	
	議 員	275,000円	345,000円 / 156,000円	
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合)		
	副 町 長	3.1月分		
退 職 手 当	議 長	(22年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.1月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	年数×5.5×給料月額	任期ごと	
	備 考	年数×5.5×給料月額	任期ごと	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

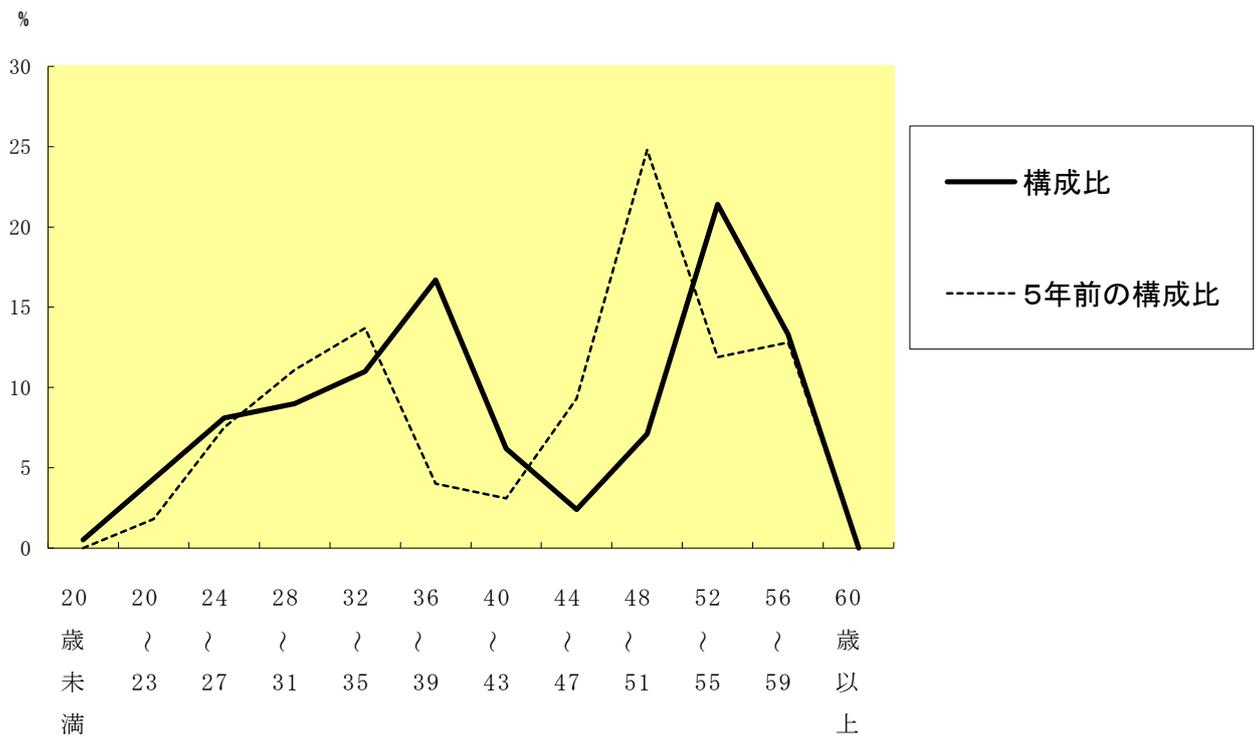
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	人 事 異 動 退 職
		総 務	48	47	△ 1	
		税 務	16	15	△ 1	
		農 林 水 産	11	10	△ 1	
		商 工	6	5	△ 1	
		土 木	9	10	1	
		民 生	23	21	△ 2	
		衛 生	11	12	1	
		計	126	122	△ 4	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 66.59人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.45人)
		教育部門	24	23	△ 1	人 事 異 動、退 職
	消防部門	41	41	0		
	小 計	191	186	△ 5	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 101.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.02人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他		8	8	0	
			6	6	0	
			10	10	0	
		小 計	24	24	0	
合 計			215	210	△ 5	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 114.62人
			[264]	[264]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	17人	19人	23人	35人	13人	5人	15人	45人	28人	0人	210人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		132	131	125	126	126	122	△10(92.4%)
教育		27	26	25	25	24	23	△4(85.2%)
消防		39	41	40	42	41	41	2(105.1%)
普通会計計		198	198	190	193	191	186	△12(93.9%)
公営企業等会計計		28	28	28	28	24	24	△4(85.7%)
総合計		226	226	218	221	215	210	△16(92.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
21年度	千円 490,063	千円 △9,485	千円 47,282	% 9.6	% 12.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 8	千円 33,489	千円 1,858	千円 11,935	千円 47,282	千円 5,910	千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大洗町	43.7歳	340,500円	480,147円
団体平均	45.6歳	366,719円	546,495円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大洗町(企業職)		大洗町	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,326千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,442千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40月分 (0.70)月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~10% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~10% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

大 洗 町（企業職）			大 洗 町		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給	2%～20%加算	）	（退職時特別昇給	2%～20%加算	）
1人当たり平均支給額			22,235千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（支給なし）

エ 特殊勤務手当（支給なし）

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	936千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	156千円
支給実績（20年度決算）	1,074千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	134千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者 13,000円 ● 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		千円 1,223	円 245
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ● 借家の場合（家賃8,000円を超える場合に限る。）家賃の額に応じて27,000円限度に支給 	異なる	国は、借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）	千円 0	円 0
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ● 電車・バスを利用する場合 運賃相当分55,000円を限度に支給（一部自己負担） ● 乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,000円～24,500円を支給 	同じ		千円 74	円 37
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理または監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づいて支給 (10/100) 	異なる		千円 848	円 424